

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	伊勢原駅北口周辺地区整備事業			事業番号	24-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部市街地整備担当	高尾 知幸	まちづくり推進課	加藤 真一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち		
		基本政策	7	都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり		
		施策展開の方向	1	都市の骨格を支えるまちをつくる		
		施策	24	交流がひろがる拠点の形成		
予算事業名	伊勢原駅北口市街地整備推進事業費					
	伊勢原駅前線整備事業用地取得費					
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—	
関連法令等	都市計画法、道路法、土地収用法					
国・県の計画等	主要地方道平塚伊勢原線(伊勢原246交差点～1号踏切)電線地中化計画			計画期間	平成23年度から平成32年度(10年間)	
関連個別計画	新たな社会資本総合整備計画(平成25年度策定)			計画期間	平成26年度から平成30年度(5年間)	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業の都市計画決定(平成2年)から26年、事業中止から10年以上が経過している中、区域内の建物の老朽化が進み、防災上課題となっており、又、中心市街地、交通結節点としてのインフラも未整備のため、区域内の生活環境は非常に悪い状況となっている。 ・関係地権者からは、現状の打開を図るため、市主体による整備促進の要望書が市へ提出されており、さらには、市民からの整備促進に対する要望も多い状況である。 					
目的 (何をどうしたいのか)	伊勢原駅北口周辺地区は交通基盤施設である駅前広場やアクセス道路が未整備であるため、交通の停滞が慢性化、バス利用者と歩行者動線の混在、歩行者の乱横断などの改善が喫緊の課題となっていることから、交通結節点としての交通ターミナル機能を高めるとともに、中心市街地のにぎわいの再生及び大山・日向等観光の玄関口としての整備を進める。					
主な対象 (誰・何を対象に)	市民及び来訪者					
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点として、その環境改善が喫緊の課題となっていることから、これまでに先行取得した用地を活用し、暫定バスロータリーの整備など段階的に交通環境の改善を図ります。 ・伊勢原駅北口周辺地区整備事業の実施に向け、全体整備方針を基に都市計画の内容を見直す手続き及び事業認可の手続きを進めます。 					
事業行程	項目	年度				
		28年度	29年度			
	都市計画	都市計画変更手続き	都市計画変更			
	基盤整備	事業認可手続き	事業認可			
	用地の先行取得	用地取得	一部供用開始			
交通環境の改善	—	暫定バスロータリーの整備				
目 標	【指標名】	【現状】	年度			
			28年度	29年度		
	都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得の割合	28%	42%	42%		

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	引き続き、都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得を進め、喫緊の課題となっている交通結節点としての環境改善を図ることで、事業実施に向けた権利者合意形成の推進力としていく。 あわせて、地元権利者の意見等を踏まえ、まとめた全体整備方針(案)を基に、全体整備計画を作成していく。 また、街区ごとの権利者を対象とした組織体制も整えていく。		
実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容
実施結果	項目	年度	
		28年度	29年度
	都市計画	方針検討	
	基盤整備	地元調整	
	用地の先行取得	3画地取得	
交通環境の改善	-		
実施した取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得について3画地を取得した。 ・各街区の土地利用検討部会において、土地利用等について意見交換を重ね合意形成を高めた。あわせて、事業計画素案の作成に向けて関係機関との協議を進めた。 		
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度
			28年度
	都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得の割合	28%	41%
			29年度

年度		28年度 実績				29年度 実績			
事業費合計 (a)		248,133	千円				千円		
内訳	国県支出金 ①	7,500	千円				千円		
	地方債 ②	0	千円				千円		
	その他特財 ③	226,000	千円				千円		
	一般財源 (a)-①-②-③	14,633	千円				0	千円	
国県支出金の内容		官民連携基盤整備推進調査費補助金 国1/2 市1/2							
コスト	その他特財の内容	受益者負担		○ 有 ● 無		前回の改定時期			
		その他		都市開発資金					
人件費	正規職員	2.4	人	20,760	千円		人		千円
	その他の職員	0.48	人	1,166	千円		人		千円
	人件費合計 (b)	2.88	人	21,926	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)				270,059	千円				千円
単位当たりコスト	対象数	市民			単位				単位
	定義								
	対象数			101,635	人				
	総事業費 / 対象数			2,657	円				円

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路伊勢原駅前線の用地について、昨年引き続き新たに3画地を取得した。 街区ごとの土地利用検討部会においては、土地利用等について前向きな意見交換を重ね合意形成を高めることができた。あわせて、事業実施に向け関係機関との協議も進めることができた。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input checked="" type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	C	他都市の事業内容等	近隣の駅周辺の整備は既に完了している。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得を進めたことで、交通環境の段階的な改善の足掛かりとなるとともに、権利者合意形成に有効的な取組となった。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得を進めるにあたり、国の貸付金(都市開発資金)制度を活用し取組を進めたことは、地区の課題である交通環境の早期改善に効率的な実施となった。


 取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施するには、関係権利者の合意形成が不可欠である。 市街地整備の実現に向け、市街地の将来像を設定し、土地利用計画や駅前施設のあり方等を総合的に組み立てる必要がある。 新たな事業の実施とあわせて、現存する再開発組合の解散等について、これまでの経過を踏まえ、市として支援する必要がある。
次年度の取組方針	先行取得した用地を活用した暫定バス乗降場を整備し、交通環境を段階的に改善していく。また、この取組により地元関係権利者の事業実施に向けた意欲の高まりを感じているため、権利者の意向確認などを進め、街区ごとの市街地整備の事業化を進めていく。			
所管部長による総評	街区ごとの市街地整備の事業化に向け、地元組織である伊勢原駅北口整備推進協議会を母体とした街区ごとの土地利用検討部会が設置され、会議や個別対応の場においては、事業実施に対する前向きな意見交換ができていくことから、権利者の機運は大きく変わってきていることを感じている。こうしたことから、この機を逸することなく、街区ごとの市街地整備の早期事業化を目指した取組を進める必要があると考える。			